

第十一次提言中間報告
參考資料

教育再生実行会議 第十一次提言 中間報告概要

- 人口減少や少子・高齢化が急速に進む中で、地方創生を進めることが重要。また、人生100年時代において、高齢者から若者まで全ての人が活躍できる社会を築くため、人づくり革命を進めることが必要。更に、AIやIoTなどの技術の急速な発展に伴うSociety5.0が到来するとともに、グローバルな競争が激化。今後、これらの変化に対応し活躍できる資質・能力を子供達に育成することが大切であり、新たな時代を見据えた教育再生を大胆に進めることが必要。
- このような観点から、「技術の進展に応じた教育の革新」及び「新時代に対応した高等学校改革」をテーマに、昨年8月にワーキング・グループを設けて議論を進め、今般中間的に取りまとめたもの。

1. 技術の進展に応じた教育の革新

背景

- 技術革新は、一人一人の能力等に応じた個別最適化された学びや、場所や時間に制約されず主体的に学び続けることができる環境を実現しうる。
- 教師に求められる役割や資質・能力も変化。こうした変化に対応するため、養成・採用・研修の全体を通じた教師の育成が必要。働き方改革も重要。
- 学校のICT環境は脆弱であり、教育の発展にとって危機的な状況。ICTは教育の「マストアイテム」であり、関係者が意識を高め、整備の加速化が必要。

(1) Society5.0で求められる力と教育の在り方

- プログラミングやデータサイエンスに関する教育等も含めた基盤的な学力や情報活用能力の育成
- STEAM教育の推進
- 情報モラル教育の充実
- 社会の変化に対応するための教育課程や教科書も含めた学習指導の不断の見直し

(2) 教師の在り方や外部人材の活用

- 社会の変化や技術の急速な進展を踏まえた養成・採用・研修の全体を通じた教師の資質・能力の向上
- 教員養成を先導するフラッグシップ大学の創設
- 免許外教科担任が多い教科（高等学校の情報など）の免許取得の促進に向けた免許制度の改善
- 特別免許状の積極的・弾力的な活用等による外部人材の積極的な配置・活用

(3) 新たな学びとそれに対応した教材の充実

- 全ての小・中・高等学校等で遠隔教育を活用できるよう推進
- スタディ・ログ等を活用した個別最適化された学びの実現に向けた実証研究の推進
- デジタル教科書の効果・影響の検証や企業等との連携・協働による多様なデジタル教材等の作成の推進

(4) 働き方改革

- 校務の情報化や、各種表簿の電子化等による働き方改革の推進

(5) 特別な配慮が必要な児童生徒の状況に応じた支援の充実

- 障害のある児童生徒への指導の効果を高めるための支援機器等教材の効果的な活用の促進
- 通学が困難な児童生徒や帰国・外国人生徒等のための活用も含め、全ての小・中・高等学校等で遠隔教育を活用できるよう推進

(6) 新たな学びの基盤となる環境整備、EBPMの推進

- 地方財政措置（単年度1,805億円）が講じられている学校のICT環境整備について、地方公共団体間で差が生じている要因等の分析と、必要対応の実施

【参考】普通教室の無線LAN整備率 ※平成30年3月現在
静岡県68.6% 福岡県9.4%
教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数
佐賀県1.8人 埼玉県7.9人

- 必要十分な機能を有するICT機器等を費用を低減して調達するためのガイドブックの作成
- クラウドサービスの普及を見据えた教育用ネットワーク環境の在り方の検討
- 全国学力・学習状況調査の改善の検討

(7) 教育現場と企業等の連携・協働

- 協議会等の定期的な開催による関係省庁の連携・協働の促進
- 総合教育会議の活用等による首長と教育委員会が一体となった教育の情報化の推進
- 企業等による、便利で安価なICT機器やネットワーク環境の開発等、魅力的な教材の開発、技術的ノウハウの提供、人材供給、EdTechを活用した事例創出等への積極的な協力を期待

主な提言事項

2. 新時代に対応した高等学校改革

背景

- ・ 高等学校は、中学校を卒業したほぼ全ての子供が進学。社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら生き抜く力を育成することが必要。
- ・ 高校生の能力、適性、興味・関心、進路等が多様化し、高等学校が対応すべき教育上の課題は複雑化。
- ・ また、少子高齢化、就業構造の急速な変化、グローバル化、SDGsの推進、AI・IoT等の技術革新の進展によるSociety5.0の到来など大きな社会の変化。
- ・ こうした中、高等学校においては、Society5.0を生き抜くための力や生徒一人一人が能動的に学ぶ姿勢を身に付けさせることが求められており、子供の能力を最大限引き出す多様な学びの実現や文理両方をバランスよく学ばせることにより、Society5.0をたくましく生きる人材の育成を図ることが重要。
- ・ なお、各学校における改革の取組は、教師の意識改革や人事配置等の工夫、地域の関係者の参画等により、継続性を維持し定着させることが必要。

(1) 学科の在り方

- 学習の方向性に基づいて学科を類型化すること等、普通科の在り方の検討
- 文系・理系科目をバランスよく学ぶ仕組みの構築
- 専門学科が地域の自治体や産業界等と協働できる仕組みの普及
- 専門学科及び総合学科の在り方や学科の区分の在り方の検討

【参考】生徒数（平成29年度）

普通科	239万人	(73%)
専門学科	71万人	(22%)
総合学科	18万人	(5%)

(4) 教師の養成・研修・免許の在り方

- 校内研修の充実、研修の適切な評価、管理職のマネジメント力の向上、ベテランから若手教師への知識技能の伝承
- 教職に強い大学と教員に強い大学が共同して質の高い教員養成ができる仕組みの構築
- 特別免許状の弾力的な活用等による、外部人材の活用
- 特色ある教育活動を推進している校長の在職期間の長期化など、人事異動の在り方の再点検
- 働き方改革の推進

(2) 高等学校の教育内容、教科書の在り方

- 高等学校学習指導要領の着実な実施
- 社会の変化に対応するための教育課程や教科書も含めた学習指導の不断の見直し
- 全ての高等学校等で遠隔教育を活用できるようグッドプラクティスの全国的普及

(5) 地域や大学等との連携の在り方

- 高等学校と市町村、産業界、大学等が協働した地域課題の解決等を通じた学びの実現
- 高等学校におけるコミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動の実施の推進
- 高等学校と地域をつなぐコーディネーターの役割やその在り方の検討
- 地方創生の観点からの地域の関係機関による高等学校の支援方策の検討

(6) 中高・高大の接続

- 文理両方を学ぶ人材の育成の観点や学科の在り方の検討を踏まえた入学者選抜を含む中高・高大接続の在り方等の検討、進路指導やキャリア教育等の充実

(3) 定時制・通信制課程の在り方

- 多様な背景を持つ生徒の受け皿となるべく実態を踏まえた教育の質の向上
- 広域通信制高等学校の第三者評価の実証研究結果等を踏まえ更なる質の確保・向上

(7) 特別な配慮が必要な生徒への対応

- 不登校等の多様な課題を抱える生徒に対応するためのスクールカウンセラー等の専門人材の配置状況の把握と、適正な配置・活用に向けた方策の検討
- 障害のある生徒の自立と社会参加に向けた学校と関係機関等の連携
- 日本語指導が必要な帰国・外国人生徒等の受入れ体制の充実

(8) 少子化への対応

- 少子化が進む中、地域における高等学校の役割も十分踏まえた、新たな時代の高等学校にふさわしい教育環境の在り方の検討

主な提言事項

本年4～5月の最終提言取りまとめに向けて、各ワーキング・グループにおいて更に検討。

教育再生実行会議のこれまでの検討状況について

○平成 30 年 8 月 3 日 第 43 回教育再生実行会議

- ・教育再生実行会議ワーキング・グループの設置

【技術革新ワーキング・グループ】

○平成 30 年 8 月 31 日 第 1 回会議

- ・委員意見発表(佐藤委員、戸ヶ崎委員)、ヒアリング(新井紀子国立情報学研究所教授)、自由討議

○平成 30 年 9 月 14 日 第 2 回会議

- ・委員意見発表(大橋委員)、ヒアリング(林部貴亮 Classi 株式会社マーケティング部長)、自由討議

○平成 30 年 10 月 15 日 第 3 回会議

- ・委員意見発表(坪谷委員、利根川委員)、ヒアリング(小松弥生埼玉県教育委員会教育長)、自由討議

○平成 30 年 11 月 7 日 視察・意見交換

- ・千代田区立麴町中学校視察・意見交換

○平成 30 年 11 月 27 日 第 4 回会議

- ・委員意見発表(松田委員)、ヒアリング(安宅和人ヤフー株式会社チーフストラテジーオフィサー、文部科学省、経済産業省)、第十一次提言中間報告骨子案に関する討議

○平成 30 年 12 月 10 日 第 5 回会議

- ・ヒアリング(長谷川敦弥株式会社 LITALICO 代表取締役社長)、第十一次提言中間報告案に関する討議

【高校改革ワーキング・グループ】

○平成 30 年 8 月 28 日 第 1 回会議

- ・委員意見発表(香山委員)、ヒアリング(鈴木淳一福島県教育委員会教育長、福島実群馬県立勢多農林高等学校長)、自由討議

○平成 30 年 9 月 27 日 第 2 回会議

- ・委員意見発表(牧野委員、水谷委員、守屋委員)、自由討議

○平成 30 年 10 月 23 日 第 3 回会議

- ・委員意見発表(岸田委員)、ヒアリング(仁井田孝春東京都立つばさ総合高等学校長、奥村英夫全国定時制通信制高等学校長会理事長・東京都立荻窪高等学校長)、自由討議

○平成 30 年 11 月 15 日 視察・意見交換

- ・東京都立向丘高等学校視察・意見交換
- ・東京都立稔ヶ丘高等学校視察・意見交換

○平成 30 年 11 月 26 日 第 4 回会議

- ・委員意見発表(平川委員)、ヒアリング(武内彰東京都立日比谷高等学校長、蘇武和成神奈川県教育委員会教育局指導部高校教育課専任主幹兼指導主事)、第十一次提言中間報告骨子案に関する討議

○平成 30 年 12 月 12 日 第 5 回会議

- ・委員意見発表(賀澤委員)、第十一次提言中間報告案に関する討議

○平成 31 年 1 月 18 日 第 44 回教育再生実行会議

- ・第十一次提言中間報告案の取りまとめ

教育再生実行会議の開催について

〔平成25年1月15日〕
閣議決定

1. 趣旨

21世紀の日本にふさわしい教育体制を構築し、教育の再生を実行に移していくため、内閣の最重要課題の一つとして教育改革を推進する必要がある。このため、「教育再生実行会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣並びに有識者により構成し、内閣総理大臣が開催する。
- (2) 内閣総理大臣は、有識者の中から、会議の座長を依頼する。
- (3) 会議は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. その他

会議の庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房において処理する。

教育再生実行会議ワーキング・グループの開催について

〔平成30年8月3日
教育再生実行会議決定〕

1. 我が国の将来を見据え、教育立国を実現する観点から、教育再生に関する課題について、現状の分析をはじめ、専門的、多角的な検討を深めていくため、第2項に定める分野ごとに、教育再生実行会議の決定に基づき、教育再生実行会議ワーキング・グループ（以下「ワーキング・グループ」という。）を開催する。
2. ワーキング・グループは、次の2分野ごとに開催する。
技術の進展に応じた教育の革新
新時代に対応した高等学校改革
3. ワーキング・グループの構成員は、次のとおりとする。文部科学大臣兼教育再生担当大臣は、教育再生実行会議有識者の中からワーキング・グループの主査を依頼するとともに、必要があると認めるときは、構成員を追加し、又は関係者に出席を求めることができる。
文部科学大臣兼教育再生担当大臣
教育再生担当大臣を補佐する文部科学副大臣、同大臣政務官及び同大臣補佐官
教育再生実行会議有識者のうち文部科学大臣兼教育再生担当大臣が指名する者
4. ワーキング・グループの庶務は、文部科学省その他の関係行政機関の協力を得て、内閣官房教育再生実行会議担当室において処理する。
5. ワーキング・グループの運営については、教育再生実行会議運営要領（平成25年1月24日教育再生実行会議決定）を準用し、同決定中「座長及び文部科学大臣兼教育再生担当大臣」とあり、及び「座長」とあるのは「ワーキング・グループの主査」と読み替えるものとする。このほか、ワーキング・グループの運営に関する事項その他必要な事項は、教育再生実行会議で決定する。

教育再生実行会議 構成員

(平成 31 年 1 月 18 日時点)

安倍 晋三 内閣総理大臣
菅 義偉 内閣官房長官
柴山 昌彦 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

(有識者)

◎鎌田 薫 前早稲田大学総長
○佃 和夫 三菱重工業株式会社相談役
漆 紫穂子 品川女子学院理事長
大竹 美喜 アフラック創業者
大橋 弘 東京大学公共政策大学院・経済学研究科教授
尾崎 正直 高知県知事
加戸 守行 前愛媛県知事
蒲島 郁夫 熊本県知事
川合 眞紀 自然科学研究機構分子科学研究所長、公益社団法人日本化学会会長
北野 宏明 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所代表取締役社長
工藤 勇一 千代田区立麴町中学校長
倉田 哲郎 箕面市長
河野 達信 防府市立華城小学校教頭、元全日本教職員連盟委員長
佐々木喜一 成基コミュニティグループ代表兼 CEO
三幣 貞夫 南房総市教育委員会教育長
鈴木 高弘 前専修大学附属高等学校理事、NPO 法人老楽塾理事長
武田 美保 スポーツ／教育コメンテーター
平川 理恵 広島県教育委員会教育長
向井 千秋 東京理科大学特任副学長
八木 秀次 麗澤大学教授
山内 昌之 東京大学名誉教授、武蔵野大学特任教授
山口 香 筑波大学体育系教授、東京都教育委員会教育委員、元女子柔道日本代表

◎座長

○副座長

(オブザーバー)

馳 浩 衆議院議員
富田 茂之 衆議院議員

(敬称略)

教育再生実行会議 技術革新ワーキング・グループ 構成員

(平成 31 年 1 月 18 日時点)

柴山 昌彦 文部科学大臣兼教育再生担当大臣
浮島 智子 文部科学副大臣
中村 裕之 文部科学大臣政務官

(有識者)

《教育再生実行会議本体会議から》

○佃 和夫 三菱重工業株式会社相談役
大橋 弘 東京大学公共政策大学院・経済学研究科教授
蒲島 郁夫 熊本県知事
川合 眞紀 自然科学研究機構分子科学研究所長、公益社団法人日本化学会会長
北野 宏明 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所代表取締役社長
工藤 勇一 千代田区立麴町中学校長
倉田 哲郎 箕面市長
河野 達信 防府市立華城小学校教頭、元全日本教職員連盟委員長
向井 千秋 東京理科大学特任副学長
八木 秀次 麗澤大学教授
山内 昌之 東京大学名誉教授、武蔵野大学特任教授

《ワーキング・グループ有識者》

圓月 勝博 同志社大学学長補佐・文学部教授、一般社団法人日本私立
大学連盟教育研究委員会委員長、公益財団法人大学基準協
会基準委員会委員長
佐藤 昌宏 デジタルハリウッド大学大学院教授
坪谷ニューエル郁子 東京インターナショナルスクール理事長
戸ヶ崎 勤 戸田市教育委員会教育長
利根川裕太 NPO 法人みんなのコード代表理事
堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授
松田 恵示 東京学芸大学副学長

○主 査

(オブザーバー)

馳 浩 衆議院議員
富田 茂之 衆議院議員

(敬称略)

教育再生実行会議 高校改革ワーキング・グループ 構成員

(平成31年1月18日時点)

柴山 昌彦 文部科学大臣兼教育再生担当大臣
浮島 智子 文部科学副大臣
中村 裕之 文部科学大臣政務官

(有識者)

《教育再生実行会議本体会議から》

○鎌田 薫 前早稲田大学総長
漆 紫穂子 品川女子学院理事長
大竹 美喜 アフラック創業者
尾崎 正直 高知県知事
加戸 守行 前愛媛県知事
佐々木喜一 成基コミュニティグループ代表兼 CEO
三幣 貞夫 南房総市教育委員会教育長
鈴木 高弘 前専修大学附属高等学校理事、NPO 法人老楽塾理事長
武田 美保 スポーツ／教育コメンテーター
平川 理恵 広島県教育委員会教育長
山口 香 筑波大学体育系教授、東京都教育委員会教育委員、元女子柔道日本代表

《ワーキング・グループ有識者》

荒瀬 克己 大谷大学文学部教授、福井大学教職大学院・関西国際大学
客員教授、京都市教育委員会指導部顧問
賀澤 恵二 NHK 学園高等学校統括校長、全国高等学校通信制教育研究会会長
岸田 正幸 大阪体育大学教育学部准教授
香山 真一 岡山県立和気閑谷高等学校長
牧野 光朗 飯田市長
水谷 智之 一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォーム代表理事
守屋 文俊 東京都立練馬工業高等学校統括校長

○主 査

(オブザーバー)

馳 浩 衆議院議員
富田 茂之 衆議院議員

(敬称略)